

第 1 号議案 用途地域等の一括変更関連

1－4 東京都市計画 防火地域及び準防火地域の変更（足立区決定）

上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 2 月 2 2 日

提 出 者 足 立 区 長 近 藤 弥 生

本都市計画の内容を、別添計画図書のとおり変更する。

（提案理由）

東京都市計画防火地域及び準防火地域を変更するにあたり、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定に基づき、足立区都市計画審議会の議を経る必要があるため提案する。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画 防火地域及び準防火地域

2 理 由

昭和43年の都市計画法の制定以降、東京都全域を対象とした用途地域の見直しを、法改正や上位計画策定等に伴い、昭和48年、昭和56年、平成元年、平成8年、平成16年に、目指すべき市街地像を実現するため行ってきた。

前回の見直しから約18年が経過している中で、道路の整備による地形地物の変更（変化）などが多く発生したことにより、用途地域等の指定状況と現況との不整合などがみられることから、今回、これに伴う用途地域等の変更を一括して実施することとした。

このような背景を踏まえ、東京都市計画用途地域の変更に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、面積約23.7ヘクタールの区域について、防火地域及び準防火地域を変更するものである。

東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（足立区決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

面積欄の（ ）内は変更前を示す。

種 類	面 積	備 考
防 火 地 域	約 ha 948.0 (924.3)	
準 防 火 地 域	約 ha 3,803.0 (3,826.7)	
合 計	ha 4,751.0 (4,751.0)	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由：用途地域の変更に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。

変更概要

変 更 箇 所	変 更 前	変 更 後	面 積	備 考
足立区千住桜木一丁目地内	防火地域	準防火地域	約 ha 0.0 (約 320 m ²)	
足立区綾瀬三丁目、伊興三丁目、伊興四丁目、伊興本町一丁目、花畑一丁目、神明一丁目、神明二丁目、神明南一丁目、神明南二丁目、北加平町、谷中四丁目、青井一丁目、青井二丁目、青井六丁目、千住旭町、扇一丁目、足立一丁目、足立三丁目、中央本町三丁目、中央本町四丁目及び中央本町五丁目各地内	準防火地域	防火地域	約 ha 23.7	

「東京都市計画 防火地域及び準防火地域」の計画図は
P 1 0 6 から P 1 3 8 をご参照ください。

